

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(B) (海外学術調査)

研究期間：2014～2017

課題番号：26301007

研究課題名(和文)福祉国家の新しい産業戦略 - 北欧諸国における観光開発と雇用創出

研究課題名(英文)Welfare State and New Industry: A Case Study on Tourism Development in Nordic countries

研究代表者

藪長 千乃 (YABUNAGA, Chino)

東洋大学・国際学部・教授

研究者番号：10364845

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 13,100,000円

研究成果の概要(和文)：北欧諸国における観光開発は、観光需要の創出と観光供給の整備の両側面から考える必要がある。ネオ・コーポラティズムの中で構築された福祉国家は、中間階層である市民に対して、休暇に観光を楽しむことができるほどのゆとりある労働環境と生活水準の確保を整備してきた。これを通じて、観光需要が内発的に確保されてきた。一方、厳しい自然環境や不利な立地のなかで、観光資源は限られているが、イノベーション等を通じて比較的効果的に活用されている。これを支えているものとして、イノベーション創出支援や移民の社会的包摂、さらには人材育成や景観保全等への政府の強い関与などの福祉国家による直接的・間接的支援が重要であった。

研究成果の概要(英文)：The features of tourism in the Scandinavian Welfare State could be summarized as follows: 1. The social security system has been developed based on the principle of universalism and neo-corporatism therefore the whole nation can enjoy travelling as they have a secured monthly income, a vacation system and sufficient social security. 2. Neo-corporatism also made it possible for the society to smooth shift toward the tourism industry. 3. The government has supported and promoted human resource development, entrepreneurship and innovation in the society. These activities have indirectly facilitated the development of tourism. 4. The high quality human resources nurtured by the welfare state made it relatively easy to obtain elements that produce higher quality and competitiveness of the tourism industry. These factors became the basis for the development of multi-sector industries, which proved to be the infrastructure of tourism.

研究分野：比較福祉政策、福祉国家論

キーワード：福祉国家 北欧諸国 新産業戦略 ツーリズム産業 観光需要 ワークライフバランス ファシリテーション型国家

1. 研究開始当初の背景

国際競争力の維持と高負担高福祉社会の好循環は、人口高齢化、ポスト工業化、市場経済のグローバル化の中で、生き残りを模索する 21 世紀の先進諸国にとって重要な政策目標の一つである。その実現に最も近い国の一つである北欧における観光産業の実践の経験は、日本社会においても政策選択肢になりうる。

北欧諸国における、雇用、産業、経済と連関させた社会福祉・社会保障制度は、ポスト工業国家における雇用と家族の不安定化に最も耐性の高いシステムとして注目されている。この北欧諸国が新しい産業戦略として、積極的に観光産業の推進と観光地開発を進めている。観光産業は、若年層や女性労働力を吸収できる最も有望な労働市場であり、積極的人材育成による職業訓練を経た質の高い人材供給、予防重視型の環境保護政策、長期にわたって維持・確保してきた平和構築など、北欧諸国の持つ独自性が、観光産業の国際競争の中でその強みを発揮できるからである。

労働市場としての観光産業は、低賃金、不安定雇用、これらに起因する流動性の高さ等が特徴としてみられる。また、産業基盤としては常に政治・経済・社会情勢に左右されやすい脆弱な産業の一つといえよう。しかし、上記の北欧諸国の独自性は、これらの観光産業のリスクを比較的克服可能なものにしていて考えられる。したがって、北欧諸国の観光産業への取組を具体的に明らかにし、応用可能な一般化を図っていくことは、いわゆる福祉国家の新しい社会的リスクの克服とともに持続可能な観光産業育成の視点からも有益と考えた。

2. 研究の目的

北欧型福祉国家スキームを形成する主要要素である(1)完全雇用志向の人材育成と協動的労働市場、(2)高福祉高負担型財政構造、(3)女性の積極的な労働市場参加、(4)平和構築と包摂的移民政策、(5)文化・教育及び研究開発への積極的投資、(6)環境保護政策が、A.観光産業の発展によってどのような変貌を遂げているのかを把握するとともに、B.観光産業において(1)~(6)がどのように実践されているのかについて、現地調査をもとに国際比較を視野に入れながら整理する。これらの作業を通じて、北欧諸国における新産業戦略としての観光振興(観光地開発及び人材育成)策を総括し、社会保障支出の肥大化する高負担国家における新産業戦略としての有効性を評価するとともに、政策提案として応用可能な一般化を検討することを目的とした。

3. 研究の方法

観光産業の発展には、需要と供給の両者が整うことが必要である。しかし、観光産業の

発展・展開や観光振興策は、観光資源の開発、観光インフラの整備、観光情報の発信など観光事業に携わる供給者側に着目した文脈で、観光客を惹きつけ、呼び込み、満足させる環境をいかに生み出すか、そのための体制をどのように作るのか、といった視点に焦点が当てられることが多い。

一方、ツーリスト側、旅行・観光をする側の需要の拡大に目を向けた議論には、主に外から人を呼び込める環境づくり、外国からの観光客の誘致に主眼をおいたインバウンドの増加策と、内需の拡大、すなわち人が観光に行ける環境を創り出すための議論があるが、インバウンドの増加策が強調されることが多い。しかし、外国からの観光客の誘致は、国際環境の変化、特にグローバルマーケットの変化に左右されやすく、また文化の差異によるコンフリクトも招きやすい。国内需要も開拓に限界がある。旅行の助成・優遇制度は、需要を喚起し、直接的な効果は表れやすいが、短期的・単発的に終わってしまう可能性がある。需要は供給環境さえ整えばマーケティングによっていくらかでも掘り起こすことができるといえるものではない。そこで、国内の観光需要の持続可能な掘り起こしが重要であると考えた。

日本では、仕事、家計、休日の制約、ペットの世話、混雑、健康上の理由、介護などが、旅行を妨げる主な理由になっている。一方で、旅行以外のことを優先させたり、観光地の魅力不足を指摘したり、キャパシティ不足に関する理由は旅行を妨げる理由としては相対的に小さい。また、モノよりもレジャーや余暇といった体験や経験を優先させる傾向は年々強くなっており、旅行の潜在的なニーズは高いといえることが既存調査の結果から示されている。そこで、こうしたレジャーや余暇の行動を実現に移せるようにするための環境の整備、つまり需要そのものを長期的・継続的に拡大させるための方策としての需要の拡大が重要であると考えられた。そこで、あらためて上記の視点から北欧諸国の状況を確認したところ、北欧諸国では、長時間労働の雇用労働者の割合が低く、余暇と身の回りのことにあてられる時間が長い。平均所得は OECD 平均レベルであるが、所得格差は最も小さい。平均余命では日本より短いものの、主観的な健康状態は良いと捉える傾向があった。

以上のことから、観光開発を、需要サイドと供給サイドの両者からとらえることが研究枠組みとして必要であることがわかった。こうした視点から、(1)観光開発は需要サイド【ツーリスト】と供給サイド【ツーリズム資源】の両者で構成される構造をもつ。(2)なかでも、需要サイドの分析はこれまで観光の側面からは見逃されがちであったが、北欧諸国は需要の側面で顕著な特徴を持つ。(3)需要サイドと供給サイドを直接的・間接的に支援し、結びつける様々なアクターが重要である。こ

の三つの視点を新たな分析軸として、「2. 研究の目的」で示した研究対象について調査・分析していくこととした。

具体的な調査の方法は、北欧における全体的なツーリズム環境の実情に関する基礎情報の収集と、それぞれのツーリズム・スポットの観察やインタビューである。さらに、日本でのインターネット等を活用した情報収集に加え、現地での訪問調査や連携研究者等との合同研究会を通じて、生の情報を収集するとともに、俯瞰的に把握することを重視した。各自が個人及び合同で収集した分析は、定期的開催した日本における研究会において検討され、また学会発表等においても公表等に努め、コメント等の収集に取り組んだ。

4. 研究成果

まず、フィンランドとスウェーデンを対象に、国家単位の観光開発システムとして、需要側と供給側の双方に着目した分析を行った。

フィンランドでは、特に 20 世紀末の社会変化が 2000 年代以降急速に可視化され、対外的に洗練されたイメージが定着しつつある。その転換の基盤となったのは、情報社会・知識基盤社会への転換と国家ブランド戦略であり、外国向けのイメージ戦略 (MoHu) と結びついている。一方で、1990 年代以降の国家イノベーションシステムと、産業クラスターの形成が、各地で観光イノベーションを生み出し、乏しい観光資源の中で、質の高い観光地として評価されるようになってきている。こうした一定の成功を生み出した基底には、高い教育力に代表される未来志向で大胆に進めてきた社会変革と、「休暇を楽しむために働く」ことが可能な普遍主義型の福祉国家があった。(担当：研究代表者 藪長 千乃)

スウェーデンでは、戦後の福祉国家建設期に労働時間や休暇等の労働条件が整備され、生産性向上を志向する普遍主義的な福祉政策が制度化された。スウェーデン市民の生活水準は物質的にも経済的にも上昇し、豊かになった人びとは人生への期待を膨らませ、要求水準も高くなった。ここで、余暇政策や観光・レクリエーション政策が新たに重要な政策課題となり整備されていった。労働者保護法制、特に 1938 年のセメスター (有給休暇) 法がスウェーデンの観光発展のマイルストーンとなった。さらに、生産性向上志向で予防的な福祉政策、普遍主義的な保育、住まいなどの福祉制度、補助金による余暇活動支援などが、市民の観光・レクリエーション活動を支え、観光発展の基盤にもなった。(担当：研究分担者 秋朝 礼恵)

同じくスウェーデンでは、高負担型福祉国家としての財源捻出の手段として「見える形で負担の見返りを目撃・実感できる仕組み」を発展させてきた。その一つが中間層でも海外旅行を楽しめる生活水準・労働環境の整備であった。その実現に寄与したのが、スウェ

ーデン社会民主労働者党 SAP と、そのパートナーである労働組合全国組織 LO である。この二つの組織が長年にわたって車の両輪となって福祉政策を動かしてきた。そして、具体的な形で負担の見返りを実感できることが高負担に必要なエネルギー源となっていた。(担当：研究分担者 岡澤 憲英)

一方、個別の分野的側面については、次のとおりである。

移民政策とのかかわりでは、スウェーデンにおける移民の社会的包摂と観光産業との結びつき、さらには過疎自治体での観光を中心とした産業展開を分析した。スウェーデンは、OECD 加盟国のなかで庇護申請者・難民の受け入れが最も多い国 (人口あたり) である。しかし、非ヨーロッパ系住民は労働市場参入に困難を抱えており、移民の社会的統合において、労働市場における統合が最重要政策課題の一つとなっている。観光産業は比較的教育水準の低く年齢層の若い、また在住期間が短い外国出身者にとっては労働市場に参入する最初の入り口として機能し、在住期間が長く、教育水準も高い外国出身者にとっては起業しやすい産業として機能する。したがって、スウェーデンでは、観光産業における雇用・起業の拡大は、長期的な移民の社会的統合にとって一定の役割を果たしているといえる。難民に最も寛大であると知られる地方部の小規模過疎自治体では、冬の自動車テスト産業が、イベント等に伴うホスピタリティ産業のニーズを生み出し、現地雇用を生み出していた。(担当：研究分担者 清水 由賀)

文化とのかかわりでは、美術館の展開が着目される。デンマークのルイジアナ近代美術館は、細心の注意が払われた展示方法で、近代・現代美術の選りすぐりのコレクションを輝かせ、同時に北欧の風景も際立たせている。作品・展覧会のモビリティ、情報のモビリティ、美術館のモビリティがグローバル規模で高まる 21 世紀において、アーティストが体験型作品やサイト・スペシフィックなプロジェクトを生み出し、人びとのモビリティを誘発してゆく。その中で、対話型のプログラムを展開し、自然とアートと建築が融合して創出されたルイジアナ美術館は、海外旅行のベテランたちにとって、従来のツアーでは経験することができない、自分の関心領域を深め、他にはない場所や機会を提供する場となっていた。(担当：研究分担者 木下 綾)

環境とのかかわりでは、まちづくり・都市計画と地方自治体 (コミューン) の役割という側面から分析を試みた。スウェーデンにおいて、観光資源としての街並みや景観は、コミューンによる計画独占の結果として生まれた。法制度上、コミューンは 20 世紀初頭から徐々にその立場を強化させてきた。コミューンは、計画を作成する独占的な権利を有しただけでなく、実現させるために必要な土

地の取得のために先買い権も与えられ、実質的な権限を戦後から 1970 年代にかけて発揮した。さらに、建築物に求める条件の細かさ、中心部や郊外の総合的な景観を保ってきたことにつながった。ただし、1990 年代以降は、土地所有者の立場が以前よりも強化される方向にある。今後もコミュニンがこれまでと変わらず、計画独占を続けられるかは不透明である。(担当：研究分担者 木下 淑恵)

また、北欧諸国の世界遺産も分析対象とした。北欧には 38 の世界遺産があるが、1970～80 年代の世界遺産登録開始初期の段階にノルウェーで 4 か所が登録されていること、国境を越えて登録されている世界遺産が 3 件あること、世界遺産の拡張が 2 件あることなどが特徴的である。また、2016 年には北欧世界遺産協会が設立されており、北欧諸国の特徴の一つである 5 か国間の強固な協力関係が世界遺産の保護・保全においても実現されている。協会は、世界遺産を観光資源としてとらえるよりも社会の価値ある遺産として考え、保護・保全活動を重視し、サイトマネジメントや地域コミュニティのキャパシティ・ビルディングを重視している。これは、北欧諸国の個々の世界遺産の多くに共通する特徴であるといえる。(担当：研究分担者 片瀬 葉香)

以上、各分析を総合した結果、北欧型福祉国家における観光開発は、以下のような特質を持つと考えられた。

観光産業は、経済活動と雇用の維持を通じて国際競争力の維持と高負担社会を支える重要な産業の一つとして脚光を浴びている。北欧諸国は、厳しい自然環境や不利な立地に加え観光資源は豊かであるとはいいたい。それでも、観光は、小規模ながらもトータルでは一定の規模とレジリエンスをもった産業へと整備され、国際競争力の維持と高負担高福祉社会の好循環を支える重要産業の一つとなりつつある。

こうした北欧諸国における観光開発は、観光需要の創出と観光供給の整備の両側面から考える必要がある。ネオ・コーポラティズムの中で構築された福祉国家は、中間階層である市民に対して、休暇に観光を楽しむことのできるゆとりある労働環境と生活水準の確保を整備してきた。これを通じて、観光需要が内発的に確保されてきた。一方、観光資源は限られているが、イノベーション等を通じて比較的効果的に活用されている。それを支えているのが、イノベーション創出支援や移民の社会的包摂、さらには人材育成や景観保全等への政府の関与の強さ(計画独占)などの福祉国家による直接的・間接的支援である。これらは、以下の 4 点のようにまとめられた。

(1) 普遍主義の原理に基づいて発達した社会保障制度と政労使三者が中央合意により賃金・労働条件を設定するネオ・コーポラティズムを通じて拡充された勤労者福祉制度

が、旅行を楽しむことができる程度の安定した所得、休暇制度、福利厚生を多くの市民に確保した。

(2) このネオ・コーポラティズムが、比較的円滑な観光産業への転換も可能にした。産業構造の転換に伴うコストの多くを政府が引き受け、税によって社会が負担してきた。

(3) 政府の役割は、従来型の公共セクター中心の観光振興から、人材育成、起業支援、イノベーション促進など、間接的に産業発展のための環境整備を図り支援するファンリテーション型へ移行している。

(4) 福祉国家の発展過程の中で育成された普遍的で質の高い人材が、競争力のある、付加価値の高い産業を生み出す要素を比較的入手しやすくしている。

以上の要素が有機的に結びつくことによって、多領域の産業が発展する基盤となり、観光産業の全体的インフラとなっていた。

なお、研究成果の詳細と考察は、「5」の〔図書〕『福祉国家の新産業戦略 北欧における観光開発と日本』に収載した。

(文責：研究代表者 藪長 千乃)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 14 件)

藪長 千乃, フィンランド教育輸出の展開—教育の国際化・商業化のフィンランドモデル試論、北ヨーロッパ研究、査読有、第 13 巻、2017 年、53-61 頁

清水 由賀, スウェーデンの労働市場における移民の現状とツーリズム産業の可能性：移民の社会的統合への最初の入り口として、東北福祉大学研究紀要、第 41 巻、査読有、2017 年、215-229 頁

木下 綾, 美術作品を活用した学習の理論と実践：ヴィジュアル・シンキング・ストラテジーズ(VTS)のワークショップ参加から、アートマネジメント研究、第 16 巻、査読有、2015 年、72-79 頁

片瀬 葉香, 世界遺産とツーリズムに関する一考察 - 国立公園の理念とその意義—、法政論叢、第 51 巻第 1 号、査読有、2014 年、133-146 頁

〔学会発表〕(計 19 件)

岡澤 憲英, 北欧と日本：北極を挟んだ隣国：未来に向けてもう一步、日・北欧バルトセミナー、2018 年

清水 由賀, スウェーデンにおける移民統合政策：地方自治体の取り組みを例に、日本地方政治学会・日本地域政治学会、2017 年度東京大会

Chino Yabunaga, Päivi Aarreniemi-Jokipeltto Could Education be Commercial Products? - A Case Study on Education Export in Finland、北ヨーロッパ学会第 14 回研究大会、2016 年 10 月

Aya Kinoshita, Art Museums for Local and Global Citizenship: Empowerment through

Language Educational Programs, The 8th International Conference of the Inclusive Museum, August 2015, New Delhi
Yoka Katase, The National Park Idea and Its Implications for the Emergence of the World Heritage Convention, Iceland Japan International Joint Seminar, at the Ministry for Foreign Affairs, Reykjavik, Iceland, August 2014

〔図書〕(計13件)

藪長 千乃・藤本 祐司編著、秋朝 礼恵、岡澤 憲英、片瀬 葉香、木下 綾、木下 淑恵、清水 由賀、柴山 由理子、彩流社、福祉国家の新産業戦略 北欧における観光開発と日本、2018年、全264頁
岡澤 憲英監修・日瑞150年委員会編、彩流社、日本・スウェーデン交流150年：足跡と今、そしてこれから、2018年、全389頁
片瀬 葉香、世界遺産とは何か、晃洋書房、九州観光学 - 九州の観光を読み解く一、千 相哲編著、2018年、全208頁
ポール・エリック・トイナー著、木下 綾訳、ルイジアナ近代美術館、2015年、全150頁
岡澤 憲英・齊藤 弥生編著、彩流社、スウェーデン・モデル：グローバル化・揺らぎ・挑戦、2016年、全299頁
藪長 千乃、普遍的福祉国家とソーシャル・キャピタル、ミネルヴァ書房、福祉+α ソーシャル・キャピタル、坪郷 實編著、2015年、164-176頁
岡澤 憲英編著、ミネルヴァ書房、比較政治学の新フロンティア 21世紀の政策課題と新しいリーダーシップ、2015年、全363頁
岡澤 憲英編著、ミネルヴァ書房、北欧学のフロンティア その変化と可能性、2015年、全414頁
岡澤 憲英、彩流社、男女機会均等社会への挑戦、2014年、全247頁

〔その他〕

木下 淑恵、世界の現在 スウェーデンの女性環境とその背景、坂の上の雲ミュージアム通信、33号、2018年、16-18頁
木下 淑恵、スウェーデン 博物館法をめぐる動き、論究ジュリスト、第18号、2016年、196-197頁

6. 研究組織

(1) 研究代表者

藪長 千乃 (YABUNAGA, Chino)
東洋大学・国際学部・教授
研究者番号：10364845

(2) 研究分担者

秋朝 礼恵 (AKITOMO, Ayae)
高崎経済大学・経済学部・教授

研究者番号：80623454

岡澤 憲英 (OKAZAWA, Norio)
早稲田大学・社会科学総合学術院・名誉教授
研究者番号：60063773

片瀬 葉香 (KATASE, Yoka)
九州産業大学・地域共創学部・講師
研究者番号：40513263

木下 綾 (KINOSHITA, Aya)
元 東海大学・外国語教育センター・講師
研究者番号：10609407
(2014-15年度)

木下 淑恵 (KINOSHITA, Yoshie)
東北学院大学・法学部・教授
研究者番号：70308229

清水 由賀 (SHIMIZU, Yuka)
東北福祉大学・総合福祉学部・講師
研究者番号：60756352
(2016-17年度)

(3) 研究協力者

藤本 祐司 (FUJIMOTO, Yuji)
柴山 由理子 (SHIBAYAMA, Yuriko)